

令和7年8月4日

住宅局 住宅総合整備課

空き家対策のモデル的な取組を行う事業を決定！ ～令和7年度「空き家対策モデル事業」の採択対象を決定しました～

空き家対策を一層加速化させるため、民間事業者等の創意工夫によるモデル的な取組を行う事業を49件採択しました。

■ 採択の概要

○ **採択件数** 137件の応募に対し49件(テーマ1:7件 テーマ2:23件 テーマ3:19件)

(詳細は別添1, 2参照)

○ 採択事業の例

テーマ1:官民連携による独創的な空き家に関する相談対応の充実

- ・ 自らが空き家を再生させるだけでなく、他者の空き家再生のきっかけとなるような、「空き家の再生」に関する講座の開催、助成金制度の創設に取り組む。[橋本市]

テーマ2:空き家に関連する新たなビジネスモデルの構築

- ・ 空き家の解体時に発生する木材に限らず、ガラス、家具、建具、金属部材なども含めた多様な資材の再利用を想定し、それらを加工・活用することで、解体費用の一助とする仕組みの構築を目指す。[株式会社テダソチマ]

テーマ3:新たなライフスタイルや居住ニーズに対応した空き家の活用等

- ・ 空き家の利活用が進まない要因である「広さ・費用・心理的ハードル」に対し、専門家による個別相談、体験型施設、間取りワークショップ、マッチング制度等の多面的支援により、実需とのミスマッチを解消し、空き家に対するニーズに応じた様々な利用方法を見出すことで、定住促進と地域活性化を目指す。[一般社団法人ユニテ]

(参考) 空き家対策モデル事業の概要

NPO、民間事業者等の創意工夫によるモデル性の高い空き家対策に関する取組を行う事業に対して国が直接支援を行い、その成果の全国展開を図る制度です(詳細は別添3参照)。採択事業は、学識経験者等で構成される評価委員会の評価結果を踏まえて、応募提案の中から選定しています。

○ 募集期間 令和7年4月30日～5月30日

○ 応募件数 計137件(テーマ1:32件 テーマ2:48件 テーマ3:57件)

【問合せ先】

住宅局 住宅総合整備課 住環境整備室

電話:03-5253-8111

